

無料
秘密厳守



新潟県

新潟県労働委員会の

(新潟県の公的な行政機関です。)

個別労働関係紛争あっせん

解雇

雇止め

賃金未払

労使間のトラブルに
悩んだら・・・

パワハラ

セクハラ

賃下げ

配転

労働委員会のあっせんを利用してみませんか？

公益・労働者・使用者
の三者構成のあっせん
員が、双方のお話を伺
い、解決のお手伝いをし
ます。

費用は無料です。
秘密は固く守られ
ます。
制度の詳細は裏面
をご覧ください。

新潟県労働委員会

TEL 025-280-5544

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 労働委員会事務局(県庁16階)
[e-mail]ngt230010@pref.niigata.lg.jp
[HP]https://www.pref.niigata.lg.jp/site/roudoui/

新潟県労働委員会

検索



無料
秘密厳守

個別労働関係紛争あっせんとは？

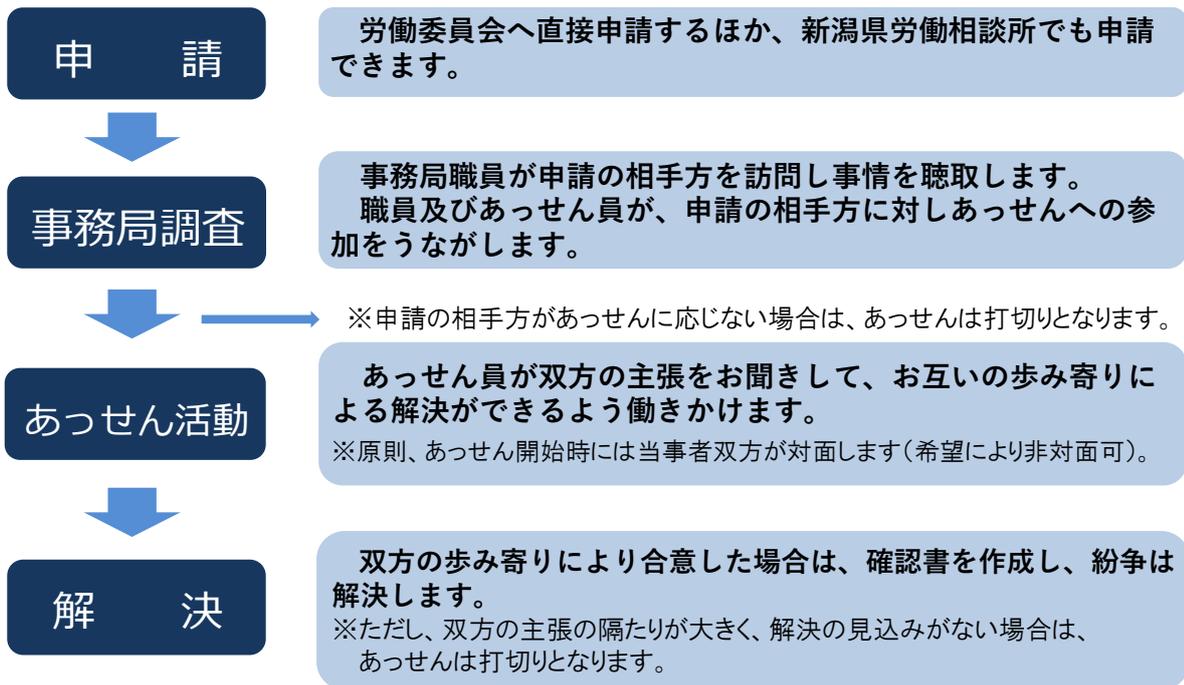
労働者個人(正社員、パート社員、派遣社員など雇用形態を問わず)と事業主との間に発生した紛争について、労働委員会のあっせん員3名と当事者が一堂に会し、あっせん員が当事者双方からお話を聞いて紛争が解決するようお手伝いします。

- あっせん員は労働委員会の公益委員(大学教授、弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社役員等)からそれぞれ一名ずつ指名されます。
- 労働者、事業主のいずれからも申請できます。

※裁判で争われていたり、他の機関での助言・指導・あっせん等が進行中の紛争や、採用・募集に関する紛争などは、あっせんの対象外です。



あっせんの流れ



取下げはいつでもできます

関係機関 (県の労働相談所)

新潟県労働相談所では、労働問題全般について、無料で労働者・使用者双方からの相談をお受けしています。なお、労働委員会の個別労働関係紛争あっせんは、新潟県労働相談所からも申請することができます。

新潟県労働相談所

新潟市中央区新光町4番地1 (県庁1階)
TEL 025-281-6110

※電話相談(予約不要)・オンライン相談(要予約)・来所相談(要予約)に対応しています。

あっせんはWebでの開催も可能ですので、お気軽に御相談ください。

